

議案第29号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

- (1) JR佐倉駅北口自転車駐車場
- (2) JR佐倉駅南口自転車駐車場
- (3) 京成佐倉駅北口水路自転車駐車場
- (4) 京成佐倉駅南口自転車駐車場
- (5) 京成臼井駅北口第一自転車駐車場
- (6) 京成臼井駅北口第二自転車駐車場
- (7) 京成臼井駅南口自転車駐車場
- (8) 京成志津駅北口自転車駐車場
- (9) 京成志津駅南口自転車駐車場
- (10) 京成ユーカリが丘駅前上座跨線橋下自転車駐車場
- (11) 京成ユーカリが丘駅南口自転車駐車場
- (12) 京成大佐倉駅南口自転車駐車場

2 指定管理者となる団体

千葉県千葉市花見川区幕張本郷五丁目4番7号

サンエス警備保障株式会社 代表取締役 大野淳史

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年11月25日提出

佐倉市長 西田 三十五